

第 21 期
メ ッ ツ レ ポ ー ト
(中間事業報告書)

自 平成20年 4 月 1 日

至 平成20年 9 月30日

MET'S
CORPORATION

株式会社メッツ

株主の皆様へ

株主の皆様、ならびに関係各位におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年10月30日に平成21年3月期第2四半期決算短信を、また11月7日に第2四半期報告書を発表・開示させていただきました。この度の決算短信および四半期報告書は、ほぼ前回9月22日に発表・開示の業績修正リリースのと通りの業績で推移することとなりました。

皆様ご承知のとおり、世界的に金融不安、株価下落、各国通貨下落、急速な円高と1929-33年代の世界大恐慌以来の世界同時金融マーケット不況となり、またこの世界金融マーケット不況から不動産市況もバブル以降最大の不況状態に陥りました。当社におきましても9月22日に発表いたしましたとおり、今期期初に発表しておりました通期業績予想を大幅に下方修正し赤字となり、中間配当の下方修正および期末配当の未定と、株主の皆様はもとより当社にかかわる全ての方にご迷惑・ご心配をおかけすることになったことを、この場を借りて改めて心よりお詫び申し上げます。

金融マーケット、不動産市況、いずれも未曾有の状況で底が見えない不透明感が両市場心理に大きな影を落としており、当社のビジネス分野におきましても、大変厳しい状況がしばらく継続してしまうのではと危惧しております。

一方で、この度の当社の第2四半期決算報告書をご覧いただけるとご認識いただけるとおり、当事業年度より適用になりました「棚卸資産評価に関する会計基準」、簡単に言い換えれば時価資産評価において、当社所有の販売用不動産の評価は、本年9月30日現在、時価の下落が認められなかったため評価損は計上されておりません。また「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」においても、該当事項はないとの評価を受けております。

まず当社所有の販売用不動産の状況および評価についてですが、現在の様な世界金融マーケット不況および不動産不況を予想することなどは当社には到底できませんでしたが、世界金融マーケット不況による極端な需給のアンバランス状況が継続している中、不動産の買手は急速かつ大幅に減少しているものの、所有不動産近辺の売買事例および収益還元から評価すると簿価から下落し評価損を計上しなければならない状況にはないとの評価を得ております。

また企業の継続性に関しましても、本年9月22日リリースの経営安定化計画に基く様々なコスト削減を早期に実施した結果、その効果が顕著に出てきており、来期の固定費は今期のそれと比べ大きく削減できる予定で、損益分岐点をかなり低くすることが可能な状況です。また当社は資産と負債のバランスを考えた借入を実施しており、本年9月30日現在、不動産セクターの平均を大きく上回る自己資本比率62.0%を維持しております。そして設立以来継続しているIT事業につきましても、積極的な研究開発を継続しており、順調に新たなコンテンツを企画・開発できているなどの状況を当社関係各社の間で一定の評価をいただいております。このような状況を総合的に踏まえて企業の継続性を認識いただいているものと存じます。

このように本事業年度より、世界金融マーケット不況および不動産市況に加え、更なる監査の厳格化等により、上場新興不動産企業や上場新興ベンチャー企業の多くが、資産の評価損と企業の継続性の項目に関して、大幅な評価損を引き当てられていたり、企業の継続性に対し疑義の注記を付けられている中、当社は本年9月30日現在においてそのような状況ではなく、他の上場新興不動産企業や上場新興ベンチャー企業の多くとは一線を画した経営状況にあるとご認識いただけるものと存じます。

しかしながら、世界金融マーケットおよび不動産市況の厳しさが継続する場合、販売用不動産の売却が想定範囲価格で容易にまとまる可能性は低いと言わざるを得ず、現時点では今期の業績に関しまして、本年9月22日リリースの業績修正の予想維持という厳しい現実には直面しているのも事実であります。両市況が改善していけば、現時点における販売用不動産の時価より更に上がり収益を含んだ売却が可能になりますが、両市況がさらに一段と悪化する等の状況に陥った場合は、販売用棚卸不動産の時価も下がり、簿価を割った赤字売却の可能性もでてきます。

当社といたしましては、このような厳しく、信用収縮の変化というリスクを伴う状況において、まずは経営の安定化に全力を尽くす所存です。

その上で、バリューアップ事業においては、当社が創業以来培ってきたアプリケーション開発ノウハウや著作物を評価していただいている国内外の企業様に、相手先様のブランドでOEM供給させていただき事業を活発化させていき、またリアルエステート事業においては今期より開始したフィービジネスによる安定した収益確保および不動産・企業の再生事業を手掛けていくことで、より強力な利益の源泉を構築しつつ、市況が上向く際に大きくジャンプアップできるよう、社員一丸となって尽力していく所存です。

何卒、引き続き、ご理解、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくご願ひ申し上げます。

平成20年12月

代表取締役会長 永 田 典 久
代表取締役社長 山 口 雅 幸

営業の概況

市場の動向および営業の経過と成果

(当社を取り巻く事業環境について)

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、アメリカにおけるサブプライムローン問題に端を発した金融不安の長期化による世界的な経済減速に対する懸念が根強く残り、設備投資に減速感が出るなど、これまで景気回復を牽引してきた企業収益の悪化がみられます。また、個人消費につきましても、原油をはじめとした資源価格の高騰による物価上昇圧力の高まりから厳しい状況が続き、景況感はさらに厳しさを増してきました。

当社が属する不動産業界に対する金融情勢は、アメリカにおけるサブプライムローン問題が顕在化して以来、金融機関の不動産融資への審査基準がさらに厳格化され、不動産購入の新規融資や現在開発中の不動産に対するリファイナンスに慎重になっております。この影響で、地価上昇の要因となっていた投資資金の流入に減少傾向が見受けられ、不動産価格の下落圧力が表面化し、不動産取引の落ち込みは顕著になっております。これにより、これまで増収増益を達成していた上場不動産会社まで経営破綻に陥り、その他中小不動産会社の経営破綻も相次いで発生しております。

(事業別概況について)

このような環境の中、リアルエステート事業におきましては、当社は中長期的な視野から当社経営にとって、同じく当社株主の皆様にとって有意義な当社販売用不動産の売却・開発交渉を推進してまいりました。しかしながらアメリカ時間平成20年9月16日の米大手証券リーマン・ブラザーズの経営破綻を機に金融機関がさらに融資を絞り、国内不動産向けの有力な資金の出し手であった大手外資系ファンドでさえノン・リコース・ローンなどの資金調達により困難になり、不動産取得を一段と手控える動きが顕著となった結果、当第2四半期会計期間においては販売用不動産の売却について交渉を進めておりましたが交渉先の資金調達が困難となったため売却に至りませんでした。引き続き現状の日本経済および不動産市況を鑑み、中長期的な視野から当社経営にとって、同じく株主の皆様にとってどのような売却・開発が最も有効か念頭にいれ、交渉を進めてまいります。

なお、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用となっておりますが、当社が保有する販売用不動産の評価において、時価の下落が認められなかったため、評価損は計上しておりません。

バリューアップ事業におきましては、セキュリティシステムの導入は福岡営業所の新規顧客の開拓が進む一方、関東エリアの導入についてはマンション等レジデンスの建設・着工が引き続き停滞している影響を受けており、総合的な導入件数、導入単価は微減となりました。この他、不動産賃貸売上等については堅調に推移しており、カレイドスコープおよびASPOSシステムの開発・試験運用についても順調に進んでおります。

(当第2四半期累計期間の業績について)

この結果、当第2四半期累計期間の業績におきましては、売上高は203,187千円となりました。営業損失は107,784千円、経常損失は147,524千円、純損失は203,740千円となりました。1株当たり四半期純損失金額に関しましては、417円67銭となりました。

下期の見通し

(下期の業績予想について)

今期下期における国内外の経済・不動産業界の動向は引き続き厳しい状況が続くとみられます。当社においてもこの影響により当第2四半期において販売用不動産の売却について交渉を進めておりました交渉先の資金調達が困難となったため、交渉が中断するに至りました。これらの状況を鑑み、当社保有の販売用不動産につきましては、国内外の他社から引き続き引き合いもあります。期初に発表していた今期業績予想を達成する収益を伴った販売用不動産の売却が不透明になってきたため、保有する販売用不動産の売却を行わない場合を想定する必要もあると判断して、平成20年9月22日に通期業績予想を売上高400百万円、営業損失181百万円、経常損失276百万円、当期純損失332百万円に修正いたしました。

なお、当社保有の販売用不動産につきましては、引き続き引き合いもあります。今期内に修正前の当初の事業予想を達成する価格での売却は困難と考えておりますが、現状の日本の不動産市況を十分に認識した上で、当社の持続的経営と中・長期的な発展、そのことによる株主の皆様への還元などを考慮し、当社及び当社の株主の皆様にとって最善な条件で売却交渉を進めてまいります。

(利益配分に関する基本方針および当期の配当)

当社は株主各位に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけております。中期的な業績動向を考慮にいれながら、各期の業績に対応して配当額を決定し、配当を安定的に継続していくことを目標としております。

今期において当社は不透明感が増している不動産市場の中で事業運営を行っていくため、不確定要素を内包する事業計画であり通期業績予想の達成が困難となった場合においては配当原資として資本剰余金を取り崩すことにより配当金の支払いを維持していく予定をしております。

しかしながら、前述の通り、当社保有の販売用不動産を今期売却しない場合、平成21年3月期通期の当期純損失が332百万円と、当初予想していた業績の未達成だけでなく、想定外の赤字になることから、誠に遺憾ながら平成21年3月期 第2四半期末の配当を300円、期末配当につきましては未定とさせていただきます。

※業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想にはさまざまな不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合がありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控えてください。

経営の安定化に向けて

当社の第2四半期決算報告書に記載しておりますとおり、当事業年度より適用になりました「棚卸資産評価に関する会計基準」において、当社所有の販売用不動産の評価は、本年9月30日現在、時価の下落が認められなかったため評価損は計上されておられません。また「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」においても、該当事項はないとの評価を受けております。

まず当社保有の販売用不動産の状況および評価につきましては、世界金融マーケット不況による極端な需給のアンバランスな状況が継続している中、不動産の買手は急速かつ大幅に減少しておりますが、保有不動産近辺の売買事例および収益還元から評価いたしましたところ、簿価から下落し評価損を計上しなければならない状況にはないとの評価を得ております。

また企業の継続性に関しましても、下記の経営安定化計画に基く様々なコスト削減を早期に実施しております。

—経営安定化計画—

(平成20年9月22日「業績予想及び配当予想の修正並びに役員報酬の減額等に関するお知らせ」より転記)

(1) 役員報酬の減額

平成21年3月期の大幅な業績修正の経営責任を明確にするため、10月1日より相当の期間において、役員報酬の減額を実施いたします。

- ・ 代表取締役社長 月額報酬の50%を減額
- ・ 専務取締役 月額報酬の40%を減額
- ・ 取締役 月額報酬の30%を減額

※代表取締役会長については無報酬のため変更なし

(2) バリューアップ事業について

- ・ 既保有ならびに今後保有する可能性のある優良不動産に、当社開発の各種システムを敷設、最大限にバリューアップして継続保有し、安定的な収益に貢献していきます。
- ・ 当社開発の各種システムの他社企業への導入を積極化し、「当社によるシステム周辺設備投資等によるリース」、「当社開発の各種システム導入による合理化された保守業務」、「当社開発の各種システムを生かした物販、飲食の運営のノウハウ提供」などの付加価値を生かし、一步踏み込んだフィービジネスを進め収益機会の拡大を目指します。
- ・ 導入企業の経営効率化を促進するオリジナリティのあるシステム開発を推進します。

(3) リアルエステート事業について

不動産市況のさらなる悪化を受け、不動産の転売益による利益構造から脱却して、フィービジネスを中心とした事業へシフトします。国内外の投資家に対する不動産・金融ノウハウを提供することで得られるフィーが収益に貢献する見込みです。一方、不良債権ビジネスが活性化することが予想されるため、この分野へ積極的に参加することで、将来的な収益基盤を構築していきます。

(4) コスト削減について

- ・事務所規模縮小により賃借料の大幅削減に努め、業務の効率化を図ります。
- ・収益力に合致した適正な組織体制の見直しを図るため、人員の整理を実施し効率的な経営を目指します。
- ・機器の設置工事などについては外注を効率的に活用し、経費削減を徹底します。

この取り組みの結果、この効果が顕著に出てきており、来期の固定費は今期と比べ大きく削減できる予定であり、損益分岐点をかなり低くすることが可能な状況にあります。また当社は資産と負債のバランスを考えた借入を実施しており、本年9月30日現在、不動産セクターの平均を大きく上回る自己資本比率62.0%を維持しております。

そして設立以来継続しているIT事業につきましても、積極的な研究開発を継続しており、順調に新たなコンテンツを企画・開発できているなどの状況を当社関係各社の間で一定の評価をいただいております。

このような状況を総合的に踏まえて企業の継続性を認識いただけるかと存じます。

当社といたしましては、このような厳しく、信用収縮の変化というリスクを伴う状況において、まずは経営の安定化に全力を尽くしてまいります。

その上で、バリューアップ事業においては、当社が創業以来培ってきたアプリケーション開発ノウハウや著作物を評価していただいている国内外の企業様に、相手先様のブランドでOEM供給させていただき事業を活発化させ、またリアルエステート事業においては今期より開始したフィービジネスによる安定した収益確保および不動産・企業の再生事業を手掛けていくことにより、より強力な利益の源泉を構築しつつ、市況が上向く際に大きくジャンプアップできるよう、社員一丸となって尽力してまいります。

四半期貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
I 流 動 資 産			
1. 現 金 及 び 預 金		612,118	2,558,542
2. 売 掛 金		50,154	31,290
3. 販 売 用 不 動 産		10,519,594	10,519,594
4. そ の 他		14,138	57,160
流動資産合計		11,196,006	13,166,588
II 固 定 資 産			
1. 有 形 固 定 資 産		48,623	62,122
2. 無 形 固 定 資 産		6,261	7,139
3. 投 資 そ の 他 の 資 産		44,998	46,080
固定資産合計		99,883	115,343
資 産 合 計		11,295,890	13,281,931
(負 債 の 部)			
I 流 動 負 債			
1. 短 期 借 入 金		4,213,000	5,000,000
2. 未 払 法 人 税 等		7,690	639,310
3. そ の 他		24,122	102,576
流動負債合計		4,244,812	5,741,887
II 固 定 負 債			
1. 預 り 保 証 金		47,471	64,407
固定負債合計		47,471	64,407
負 債 合 計		4,292,283	5,806,294
(純 資 産 の 部)			
I 株 主 資 本			
1. 資 本 金		2,346,750	2,346,750
2. 資 本 剰 余 金		3,120,187	3,120,187
3. 利 益 剰 余 金		1,536,669	2,008,699
株主資本合計		7,003,606	7,475,636
純 資 産 合 計		7,003,606	7,475,636
負 債 ・ 純 資 産 合 計		11,295,890	13,281,931

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 43,046千円
 2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

四半期損益計算書

(第2四半期累計期間)

(単位：千円)

科 目	期 別	当第2四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)
	金 額	
I 売 上 高		203,187
II 売 上 原 価		118,351
売 上 総 利 益		84,836
III 販売費及び一般管理費		192,620
営 業 損 失 (△)		△107,784
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息		3,428
そ の 他		416
営 業 外 収 益 合 計		3,845
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息		43,586
営 業 外 費 用 合 計		43,586
経 常 損 失 (△)		△147,524
VI 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		2,352
特 別 損 失 合 計		2,352
税引前四半期純損失(△)		△149,877
法人税、住民税及び事業税		1,271
法 人 税 等 調 整 額		52,592
法 人 税 等 合 計		53,863
四 半 期 純 損 失 (△)		△203,740

- (注) 1. 1株当たり四半期純損失 417円67銭
 2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

四半期損益計算書

(第2四半期会計期間)

(単位：千円)

科 目	期 別	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	金 額	
I 売 上 高		95,722
II 売 上 原 価		43,543
売 上 総 利 益		52,178
III 販売費及び一般管理費		87,207
営 業 損 失 (△)		△35,029
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息		2,008
そ の 他		0
営 業 外 収 益 合 計		2,009
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息		26,107
営 業 外 費 用 合 計		26,107
経 常 損 失 (△)		△59,127
税引前四半期純損失(△)		△59,127
法人税、住民税及び事業税		645
法 人 税 等 調 整 額		1,841
法 人 税 等 合 計		2,487
四 半 期 純 損 失 (△)		△61,614

- (注) 1. 1株当たり四半期純損失 126円31銭
 2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
区 分	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1. 税引前四半期純損失(△)	△149,877
2. 減価償却費	11,780
3. 受取利息	△3,428
4. 支払利息	43,586
5. 固定資産除却損	2,352
6. 売上債権の増減額(△は増加)	△18,863
7. 前受金の増減額(△は減少)	△9,414
8. 預り保証金の増減額(△は減少)	△16,936
9. 未払消費税等の増減額(△は減少)	△19,181
10. その他	7,658
小 計	△152,323
11. 利息の受取額	2,743
12. 利息の支払額	△105,012
13. 法人税等の支払額	△639,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	△893,904
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1. 有形固定資産の取得による支出	△246
2. 敷金及び保証金の回収による収入	2,120
3. 敷金及び保証金の取得による支出	△1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	374
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1. 配当金の支払額	△265,893
2. 短期借入による収入	639,000
3. 短期借入金の返済による支出	△1,426,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,052,893
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,946,423
V 現金及び現金同等物の期首残高	2,558,542
VI 現金及び現金同等物の四半期末残高	612,118

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

会社概況 (平成20年9月30日現在)

■ 商 号	株式会社メッツ
■ 本 社 所 在 地	東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン・レジデンシイズ2314
■ 資 本 金	23億4,675万円
■ 従 業 員	13名
■ 役 員	代表取締役会長 永 田 典 久 代表取締役社長 山 口 雅 幸 専 務 取 締 役 田 中 和 世 取 締 役 渡 邊 雅 良 常 勤 監 査 役 天 笠 勝 勝 監 査 役 早 川 裕 司 監 査 役 渡 邊 守

株式の概況 (平成20年9月30日現在)

■ 発 行 可 能 株 式 総 数	1,951,200株
■ 発 行 済 株 式 の 総 数	487,800株
■ 株 主 数	9,559名
■ 大 株 主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率
永 田 典 久	239,440 株	49.08 %
株 式 会 社 プ リ ス	31,590	6.47
大 塵 純	8,910	1.82
野 村 證 券 株 式 会 社	2,963	0.60
渡 邊 雅 良	2,950	0.60
マネックス証券株式会社	2,926	0.59
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウト ジェイビーアール デイ アイエスジーエフイーイーエイシー	2,832	0.58
迫 修	2,512	0.51
エイチエスピーシー ファンド サービスイズ クライアント アカウト 006	2,076	0.42
鈴 木 互	1,875	0.38

株 主 メ モ

決 算 期 日	3月31日
定 時 株 主 総 会	6月
公 告 の 方 法	当社のホームページに掲載します。 (http://www.metscorp.co.jp/ir_koukoku.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に 掲載します。
財 務 情 報 掲 載 の ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	http://www.metscorp.co.jp/ir/irlib/index.html
株 主 名 簿 管 理 人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 所 〔郵便物送付先〕 〔電話照会先〕	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同 取 次 窓 口	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

株券電子化実施後の手続のお申出先について

平成21年1月5日（月）から、上場会社の株券電子化が実施されます。これに伴い、上場会社の株券はすべて無効となり、株主様の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されますので、以下のとおり手続のお申出先が変更となります。

1. 株券電子化後の未払配当金の支払のお申出先
これまでどおり、株主名簿管理人にお申出ください。
2. 株券電子化後の住所変更、配当金受取方法の指定等のお申出先
 - ① 証券保管振替機構（ほふり）に株券を預けられている株主様：お取引証券会社等
 - ② 証券保管振替機構（ほふり）に株券を預けられていない株主様：特別口座を開設する下記口座管理機関

なお、②に該当される株主様につきましては、証券会社等のご本人様口座への振替請求を含めまして、お申出を受けけることができるのは、特別口座に記録される平成21年1月26日（月）からとなりますのでご了承ください。

記

- ・ 口座管理機関 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
- ・ 同 ご 照 会 先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
〔郵便物送付先〕 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
〔電話照会先〕 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
- ・ 同 取 次 窓 口 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

■お知らせ

住所変更、端株買取請求、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤルまたはホームページをご利用ください。

- フリーダイヤル 0120-78-2031 (24時間受付：自動音声案内)
- ホームページ http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html

証券コード 4744

当社が東京証券取引所等へ正式に開示しましたIRに関する発表資料および当社IRページの更新情報などをメールにてお送りします。ご希望の方は、当社ホームページ (http://www.metscorp.co.jp/ir/ir_mail.html) よりご登録ください。

株式会社メッツ

〒107-0052 東京都港区赤坂九丁目7番2号

東京ミッドタウン・レジデンシイズ2314

ホームページURL:<http://www.metscorp.co.jp/>

E-mail:info@metscorp.co.jp